

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	秋田県青少年交流センター	設置年	平成 11 年
所在地	秋田県秋田市寺内神屋敷3－1		
指定管理者	一般財団法人秋田県青年会館		
県所管課	生涯学習	課	調整・企画 チーム

1 施設の概要

設置目的	青少年教育振興のために青少年を対象とした様々な研修を行うとともに、青少年団体の活動拠点として交流の機会を提供し、県民の様々な生涯学習の場として広く活用されることを目的に設置された。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	新秋田元気創造プラン 重点戦略【戦略6 教育・人づくり戦略】 〈目指す姿3 グローバル社会で活躍できる人材の育成〉 施策の方向性③ ・海外との多様な交流や国際的視野を持つ人材の育成					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの					
	(1)青少年リーダーの育成と交流 (2)青少年の自立支援・社会参加促進 (3)グローバル社会で活躍できる人材の育成 (4)青少年団体の交流の場の提供					
施設の面積	延床面積8,453㎡ 敷地面積40,061㎡ 駐車場3,121㎡(約120台)					
主な設置施設	宿泊棟、研修室、多目的ホール、ピロティ、レストラン					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制）				
	料金設定	宿泊料金3,000円～、研修室250円～				
	サウンディング実施対象施設※	○				
	指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
	営業期間・時間	年中無休(年末年始除く)・受付時間9時～18時				
	(1)施設等の使用の許可等に関する業務、(2)施設及び設備の維持管理業務、(3)受付利用案内業務、(4)宿泊室等管理業務、(5)食堂の管理及び食事の提供業務、(6)青少年に対する研修の実施並びに青少年の交流及び学習の機会の提供に関する業務					
自主事業の内容	①高校生徒会ネットワーク会議②防災スキルアップ事業③イングリッシュキッズプロジェクト④ユースボランティア認定事業⑤SDGsステップアップ事業⑥青少年国際交流⑦なまはげきゃんぷ⑧高校生ニューリーダーセミナー⑨セカンドスクール受入事業⑩ゆうスペース支援事業					
直近3年の年間利用者数	R4	指定管理なし 人	R5	40,957 人	R6	20,420 人
直近3年の年間利用収入	R4	指定管理なし 千円	R5	48,711 千円	R6	20,871 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R2	R3	R4	R5	R6
収入 計		37,507	0	0	130,171	92,486
利用料金収入		9,207	指定管理なし	指定管理なし	48,711	20,871
指定管理料		25,924	〃	〃	52,271	58,103
その他収入		2,376	〃	〃	29,189	13,512
支出 計		40,184	0	0	155,041	96,163
人件費		11,770	指定管理なし	指定管理なし	27,279	22,821
光熱水費		11,736	〃	〃	56,760	25,692
修繕費		0	〃	〃	4,844	13,645
外部委託費		2,202	〃	〃	18,335	15,447
その他経費		14,476	〃	〃	47,823	18,558
差 引		▲ 2,677	0	0	▲ 24,870	▲ 3,677

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点Ⅰ> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和6年度 の目標	研修人数と宿泊者数を合わせた利用人数 24,750 人
--------------	-----------------------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	実績	20,420人	達成率	82.5%	
	具体的な 取組と その効果	空調設備の故障により、令和6年7月1日から令和6年9月13日までの間、急遽休館としたことにより、利用人数が減少した。			
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	指定管理なし	指定管理なし	72,600	
	実績	指定管理なし	指定管理なし	40,957	
	達成率			56.4%	
令和7年度 の目標 (設定根拠)	目標	研修人数と宿泊者数を合わせた利用人数 72,000人			
	設定根拠	新型コロナウイルス感染症拡大以前の利用実績を踏まえて設定した。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点Ⅰ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	C	空調設備の不調により館内を適温に保つことができなかった令和5年度からの流れのほか、令和6年度に入ってから二度の休館(うち1回は計画予定外)による断続的な営業を行ったこともあり、目標を達成することはできなかった。
	県 (所管課)	B	令和6年度は、空調工事及び照明工事の実施により、令和6年11月から令和7年2月までの4か月間を休館としたほか、前述のとおり、7月から9月にかけて2か月半、臨時休館とした。その結果、施設は半年以上営業することができず、特に元々営業する予定であった夏季期間を休館としたことによる利用人数の減は、指定管理者にとって想定外であり、目標未達成は仕方のないものとする。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	88.3%		
	具体的な 取組と その効果	令和5年度から令和6年度に生じた空調設備の故障による利用環境の低下に対して、扇風機や冷風扇を設置するなど、利用者が少しでも快適に過ごすことができるよう対応した。また、営業と並行して行うことが困難な場所の高圧洗浄による清掃や、ホームページのリニューアルなど、環境整備に努めた。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	指定管理なし	指定管理なし	86.3%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	利用者アンケートでは施設設備(空調、ウォシュレット等)に対する不満があったものの、研修室・体育館・宿泊室が一体的に整備されている施設の利便性や、職員の接客対応などに対し、満足とやや満足の合計は全体の89%との評価を得た。
	県 (所管課)	A	アンケート調査による満足度が8割を超え、利用者の満足度が高いことは良好な結果と考える。引き続き、利用者のニーズを丁寧に捉えつつ、サービスの質の向上に取り組んでいただきたい。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: 満足度80%以上 B: A及びC以外 C: 満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	令和6年度は、6か月半の休館があったため、低減実績の把握は困難である。
	具体的な 取組と その効果	休館期間決定後、当該期間における外部委託業務の見直しを行い、清掃回数の縮減、設備保守の縮減等により3,059千円の経費を削減した。このほか、経費削減効果は不明であるものの、節電に努めた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	令和6年度は、6か月半の休館があったほか、夏季の臨時休館が利用者数減につながったことから、収入の増加はない。
	具体的な 取組と その効果	近年の物価高騰といった社会状況の変化に対応するため、利用料金の見直しを行い、令和7年3月1日から新利用料金による営業を開始した。そのほか、休館中は定期的なホームページの更新及び情報発信や、営業再開のチラシを配布するなど、営業再開後の利用者増に取り組んだ。

＜観点Ⅲ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	C	令和6年度は、6か月半の休館があったため、効率性の向上に関する判断は困難である。
	県 (所管課)	B	令和6年度は、休館期間が長期に渡ることから、通常営業の中で何か具体的な効率化を図ることは困難であった。一方で、休館期間中の外部委託の見直しや、営業再開後の利用料金の改定など、収支の改善の取組がなされている。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	○人員配置 (施設管理に必要な資格等) 甲種防火管理者…3名資格あり、危険物取扱者…1名資格あり(乙種第四類)、普通自動車中型限定解除…3名資格あり(2名は大型) (職員配置) 計8名(局長1名、事業課4名、総務課2名、バス運転手1名) (宿直) シルバー人材センターによる対応 ○職員の資質向上 ・各種研修会に参加(計7回、各1名の職員が参加) ○地域や関係団体等との連携 ・運営協議会での意見交換を年1回開催 ○安全対策 ・経年劣化が進む施設設備の点検、危険箇所の把握 ・利用者への食物アレルギー調査と食事提供先との調整 ○危機管理等 ・緊急連絡先リストの共有 ・消防訓練年1回実施
--------------	---

＜観点Ⅳ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	(施設全体) 研修室・体育館・宿泊室を利用することのできる多機能施設として、安全安心に配慮した運営を心がけている。空調設備の故障により室温調整が困難な夏季の利用に当たっては、利用者の健康に配慮し休館を判断した。 (主催事業) 主催事業は、休館期間の追加により、当初計画していた実施日を変更したものの、限られた営業期間の中で予定どおり実施することができた。 (収支) 約半年間の休館が生じたものの、外部委託業務の見直しによる支出額の抑制、利用料金減収に伴う県指定管理料の補填などにより、いろいろと工夫した収支を行った。
	県 (所管課)	B	令和6年度は、空調設備の故障や空調設備及び照明設備の工事など、これまでにない運営内容であった。利用料金も大きく減収する中において、必要な施設運営に取り組んでもらった。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
・青少年活動の拠点として小中高生向け事業や国際理解事業などが行われている。 ・令和6年度は休館により断続的な営業となったことにより、当初計画していた事業を変更した。結果、周知期間の不足が生じ、参加者数は計画を下回った。
○施設運営の課題
・令和6年度は空調設備及び照明設備工事を行ったが、それ以外にも老朽化した設備が存在する。 ・コロナ禍明け及び工事休館など、通常営業が行われなかった期間の存在により、職員の施設運営やノウハウ等において課題が存在する。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
・指定管理者との情報共有により、課題の早期把握に努め、課題解決に取り組む。 ・指定管理者が社会動向や利用者のニーズを把握し、適切な企画の立案・実施に取り組めるよう支援する。特に悩みを抱えた青少年を対象とした相談機会・居場所づくりの提供に関して支援する。 ・指定管理者による積極的な情報発信に対する支援を行う。